

一般財団法人吉岡記念財団 奨学金無償給付事業開始について

謹啓 立春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

一般財団法人吉岡記念財団は、奨学金無償給付を目的に平成 30 年 3 月 28 日に設立されました。奨学金無償給付事業の対象者は、大阪府内の専修学校・短期大学・大学・大学院に在籍する学生の皆様となります。新型コロナウイルス感染症の影響により遅くなりましたが、2020 年度の募集は、2020 年 7 月 1 日から開始致します。

上記、宜しく願い申し上げます。

謹 白

記

1. 財団の概要

- (1) 設立者 吉岡昌成、吉岡裕太郎、株式会社吉岡
- (2) 所在地 大阪府大阪市天王寺区玉造元町 4-5 や台やビル 4F
- (3) 代表理事 吉岡裕太郎
- (4) 事業内容 学生への奨学金の給付
- (5) 財団HP等 <http://www.yoshioka-m-foundation.or.jp/>
- (6) 連絡先 事務局 大崎 info@yoshioka-m-foundation.or.jp

2. 奨学金制度の概要

- (1) 採用予定人数 大阪府内の専修学校・短期大学・大学・大学院に在籍する学生合計 30 名程度
- (2) 奨学金給付月額 月額 10,000 円
- (3) 奨学金給付期間 正規の最短就業期間
- (4) 募集要件
 - ① 成績要件 【専修学校】
※原則、前年度の成績の評定平均が 3.0 以上の者
【短期大学生、大学生、大学院生】
※原則、前年度までの成績(GPA(Grade Point Average))が 3.00 以上の者
 - ② その他要件 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者
- (5) 募集等 7月1日募集開始:募集開始時に当法人 HP に募集要項・願書を掲載します。
- (6) その他 他団体との併給も可能

以上